

# 正しい認識で明るい社会を

気づく・学ぶ・広げる人権

## 言葉の大切さを理解して

私たちは普段、個々の言葉が持つイメージや本来の意味などを、あまり意識することなく使っています。

その中には、男女共同参画社会基本法の制定などが契機となり、職種の呼び方が変わったものがあります。

たとえば、「看護婦」は「看護師」、「保健婦」は「保健師」、「保母」は「保育士」などです。

また、夫婦の関係において、女性は「妻」「嫁」「家内」「女房」、男性は「夫」「主人」「旦那」「亭主」などと、配偶者のことをさまざまな呼び方で呼びます。

日ごろ、何気なく使っている言葉ですが、「家内」は家の中の人、「主人」は家の長や自分が仕える人などと解釈でき、夫婦という本来の意味を考えると違和感を覚えます。

また、時代の変化により呼び方が変わってきた言葉もあります。現在、学校などでよく使われる「保護者」という言葉は、以前「父兄」と言っていました。参観日も「保護者会」ではなく「父兄会」と呼ばれていました。

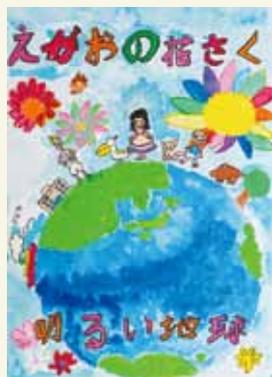
「父兄」は、昔の戸主が家を統率し、家の継承者が長男であったころの家制度によ

るものであり、現在の家族形態にそぐわないものですが、今でも使われることのある言葉です。

言葉本来の意味を正しく理解して、相手を思いやる言葉づかいをすることは、好ましい人間関係づくりの基本です。違和感を持つたり嫌な思いをしたりするところがないように、温もりが伝わる言葉づかいを心がけたいものです。



おめでとう  
ございます  
平成27年度  
人権作品優秀賞



粟井小学校 4年  
藤村 春陽さん



大野原中学校 3年  
米谷 啓吾さん

## 男女共同参画

「メディア・リテラシー」ってなんだろう

企画課男女共同参画推進室 ☎ 23-3917

「メディア・リテラシー」とは、新聞、雑誌、テレビやインターネットなど、メディアからの情報を読み解いて、使いこなす力のことです。多くの情報があふれている現代、必要な力として注目されています。しかし、メディア・リテラシーという言葉聞いたことがあっても、意味を正しく理解している人は少ないようです。

皆さんの日々の生活を思い返してみてください。テレビから流れるニュースやコマーシャル、何か分からないことがあればインターネットで調べるなど、毎日多くの情報を取り入れていることと思います。しかし、さまざまなメディアが伝える情報が、いつもありのままを表しているとは限りません。時には多くの人の目をひくために、誇張が含まれている場合もあります。

たとえば、家事に関連するコマーシャルに女性の登場が多いことや、視聴者の目をひくために女性の肌の露出を利用しているもの、女医や女子大生など職業や身分にあえて「女」をつけている表現などが挙げられます。このように「男らしさ、女らしさ」など性別で行動や考えを決めつけてしまう表現や、性を商品化した表現も多くみられます。

情報化社会は私たちの生活を豊かにする一方で、無意識に情報を取り入れていると、自然と偏ったイメージが刷り込まれる環境でもあるのです。受け取った情報をうのみにせず「どうして？」と疑問を持ち、吟味することが大切です。

メディア・リテラシーを磨き、情報社会と上手に付き合い、情報を賢く活用していきましょう。



# 子育て応援情報

## トピックス

### B型肝炎の定期予防接種が10月1日から始まります!

B型肝炎ウイルスに感染すると、年齢が低いほど症状が軽く症状がはっきりしないままウイルスが潜んでしまう持続感染になることがあります。B型肝炎ワクチンは、将来発症するかもしれない慢性肝炎・肝硬変・肝がんの予防を目的として実施します。対象者に予防票を送付します。

- ★平成28年4・5月生まれで、B型肝炎の予防接種を1度も受けたことがない場合は、定期接種が始まったら、早めに1回目を受けましょう。
- ★平成28年10月1日以前にB型肝炎の予防接種を受けている場合は、残りの回数を定期的対象として接種することができます。

対象者	平成28年4月1日以降に生まれた子ども 1歳の誕生日前日まで
対象者とならない者	B型肝炎ウイルス陽性者の胎内または産道においてB型肝炎ウイルスに感染した恐れのある子どもで、ヒト免疫グロブリンに併せてB型肝炎ワクチンの投与を受けた子ども
接種期間	1歳の誕生日の前日まで(3回の接種を完了)
料金	無料
標準的な接種間隔	1回目: 生後2カ月以降 2回目: 1回目の接種から27日以上間隔をあける 3回目: 1回目の接種から139日以上(20週後の同じ曜日から接種可能)の間隔をあける
接種方法	医療機関で個別接種

問 健康増進課母子保健係 ☎ 23-3964



平成27年10月生まれ  
ハロ-キッズ!! 1歳おめでとう♡  
**Hello Kids!!**  
満1歳の子どもを募集  
10月3日から、1月生まれの子どもを募集します。応募多数の場合は先着順になります。  
問い合わせ先: 秘書課広聴広報係 ☎ 23-3915



あきと  
久保田晃斗ちゃん  
父 桂介さん 母 友視さん  
(柞田町)



しいな  
白川椎菜ちゃん  
父 博規さん 母 沙稀さん  
(大野原町花稲)



ゆうすけ  
住友勇介ちゃん  
父 俊介さん 母 恵衣さん  
(池之尻町)



たいち  
小林泰知ちゃん  
父 泰弘さん 母 真実さん  
(室本町)



ゆきの  
藤原雪乃ちゃん  
父 彰人さん 母 晴菜さん  
(木之郷町)

## 講座・教室



### ペアメンCafe

「子どもの発達が気になる」「子育てがちょっとしんどいな」など、いろいろな子育ての悩みを話したり、情報交換したりしませんか? ペアレントメンターを囲んで気軽に話しましょう。

時 10月5日(水) 午前10時~正午

所 保健センター

対 子どもの発達に何らかの不安を感じている保護者

主 NPO法人ペアレントメンターかがわ

申 前日までに申し込んでください。

問 NPO法人ペアレントメンターかがわ ☎ 080-2978-8304

### ペアレントメンターとは

ペアレントメンター養成研修を修了した先輩保護者等のこと。専門家ではなく、同じ親としての視点を大切に、子どもの発達に関する悩みの共感や助言を行う。



## 相談

家庭児童相談	子育ての不安、養育困難、虐待、家庭内の相談など	土・日曜日、祝日を除く 毎日 午前8時30分~午後5時	市役所 1階 家庭児童相談室
母子・父子自立相談	ひとり親家庭の相談や援助、貸付など		
児童相談(要予約)		10月12日(水) 午後1時30分~午後4時 (県の専門相談員が対応)	
問 子育て支援課こども・女性相談係 ☎ 23-3957			
育児相談		10月25日(火) 午前9時30分~午前11時	保健センター
問 健康増進課母子保健係 ☎ 23-3964			

### 募集します!

平成29年度「児童福祉週間」標語



時 10月20日(木)まで

内 元気やかんばる子どもたちを応援する標語や子どもたちからの未来へのメッセージになる標語。応募方法など、HPで確認してください。

申 問 (公財) 児童育成協会「標語募集」係

HP: <http://www.kodomo-shiro.or.jp>

## 就学時健康診断 平成29年度新小学1年生対象

平成29年4月に小学校に入学する子ども(平成22年4月2日~平成23年4月1日生)を対象に健康診断を行います。

健康診断は、現在住んでいる住所地(住民票のある住所)の小学校で受診してください。入学までに住所を移す予定がある人や住所地の小学校で

受診できなかった人は、他の小学校の健康診断日でも受診できます。この場合、入学予定校と学校教育課へ連絡してください。

案内通知は、郵送または在籍している市内幼稚園・保育所を通じて渡します。(10月中旬予定)

問 学校教育課 ☎ 23-3938

### 就学時健康診断日程および通学区域

入学予定校	実施月日	受付時間	開始時間	実施場所	電話番号	通学区域(町名)
観音寺小学校	12月1日(木)	12:30	13:00	各学校 体育館	57-5120	観音寺町、茂木町、茂西町、有明町、八幡町、天神町、坂本町、幸町、栄町、昭和町、南町、西本町、港町、三本松町、琴浪町、瀬戸町
高室小学校	11月17日(木)	13:30	14:00		25-2661	高屋町、室本町
常磐小学校	12月7日(水)	12:30	13:00		25-2988	流岡町、村黒町、植田町、出作町
柞田小学校	11月24日(木)	12:35	12:55		25-3621	柞田町、木之郷町(488番地27~33を除く)
豊田小学校	11月16日(水)	13:10	13:30		27-6303	新田町、原町、池之尻町、木之郷町488番地27~33の区域
粟井小学校	11月10日(木)	13:00	13:30		27-6229	粟井町
一ノ谷小学校	11月30日(水)	13:15	13:45		25-0204	中田井町、本大町、古川町、吉岡町
伊吹小学校	※指定日はありません				29-2102	伊吹町
大野原小学校	11月10日(木)	13:45	14:15		54-2029	大野原町
豊浜小学校	11月10日(木)	12:50	13:00		52-2029	豊浜町



# 第11回 観音寺市民文化祭



観音寺市中央公民館 ☎ 23 - 3944

催し・展示名		日 時	場 所	
芸能	謡曲と舞囃子の会	10月30日(日)午後1時～午後3時30分	働く婦人の家 2階和室	
	合同芸能祭	11月3日(祝・木)正午～午後4時30分	共同福祉施設 軽運動室	
	豊浜芸能発表会	11月3日(祝・木)午後1時～午後5時	豊浜中央公民館	
	豊浜社交ダンスパーティー	11月20日(日)午後1時30分～午後4時30分		
	大野原芸能祭	11月13日(日)正午～午後4時	大野原会館	
文芸	短歌会	11月3日(祝・木)午後1時～午後5時	中央図書館	
	俳句会	11月3日(祝・木)投句5句・締め切り 午後1時30分	興昌寺	
茶会	お茶席(大野原茶道クラブ)	10月29日(土)午前9時～	大野原農業者トレーニングセンター	
	お茶会(表千家)	11月20日(日)午前9時～午後3時	働く婦人の家 2階和室	
作品展示等	観音寺文化祭	作品展	陶芸・てん刻・押し花・皮革工芸・墨絵・ちぎり絵 小品盆栽・洋画・書道 10月28日(金)～30日(日) 午前9時～午後5時 ※最終日は午後4時まで	共同福祉施設、働く婦人の家、 中央図書館
		華道展	11月1日(火)～3日(祝・木) 午前9時～午後5時 ※最終日は午後4時まで	共同福祉施設
	大野原文化展	作品展	10月28日(金)～30日(日) 午前9時～午後5時 ※最終日は午後2時まで	大野原農業者トレーニングセンター
		囲碁	10月29日(土)午前9時～午後5時	大野原中央公民館
	豊浜文化祭	作品展	10月28日(金)～30日(日) 午前9時～午後5時 ※最終日は午後2時まで	豊浜中央公民館、豊浜福祉会館、 豊浜ふれあい会館、豊浜公会堂
		各種バザー	10月29日(土)午前9時～午後2時	豊浜中央公民館、豊浜支所分館
		囲碁	11月3日(祝・木)午前9時～午後5時	豊浜ふれあい会館
		麻雀	10月30日(日)午前9時～午後2時(初心者麻雀教室)	豊浜支所分館

## 自治基本条例の制定にむけて⑫ まちを創造する仕組み

企画課 ☎ 23 | 3917

自治体運営の基本的なルールや住民の権利、まちづくりの方向性を定める「自治基本条例」について、シリーズで掲載しています。

### ⑪ 附属機関の運営

市には、審議会などの「附属機関」と呼ばれるものがあり、政策の決定などに大きな役割を果たしています。今回は、審議会などへの市民参加について市民委員の公募原則、委員の構成、委員の任期や選考手続き等を定める事例を紹介します。附属機関の委員の選任については、特定の団体の代表者などが選ばれる傾向にあります。公募により市民参加の機会の拡充と任命過程の透明化という効果があります。

さらに、これらの会議は、特別な定めがあるものを除き、可能な限り公開することが原則であることから、これを定めた条例も見られます。

### (委員の構成・資格)

第〇条 市は、審議会その他の附属機関の委員の任命に当たっては、その機関の設置の目的に応じて、地域、性別、年齢などに配慮しなければならぬ。

### (会議の公開)

第〇条 市は、執行機関に置く附属機関及び附属機関に準ずる機関(以下「附属機関等」という。)の会議を原則として公開するものとする。

審議会等への市民の参加

によって、議論が尽くされるよう配慮することが必要です。

今回は「⑫ 市民投票」について説明します。

また、男性や高齢者が委員に選任される傾向があることから、男女比や年齢構成、地域構成なども考慮することが重要です。